

教 職 第 4 5 7 号
令和2年7月10日

各市町村立小・中・義務教育学校長 様

埼玉県教育局教育総務部教職員課長
(公印省略)

会計年度任用学校職員等に係る源泉徴収票の交付について（通知）

日頃から給与等の適正な支給について、御協力いただき、厚くお礼申し上げます。
標記の件につきまして、下記により本人に交付くださるようお願いいたします。

記

1 交付対象の職員について

- ア 令和2年1月1日から令和2年5月1日の間に令和元年度分の報酬の支払いを受けた非常勤講師
- イ 令和2年1月1日から令和2年5月1日の間に令和元年度分の報酬の支払いを受けたスクールカウンセラー
- ※ 令和2年4月1日以降に会計年度任用学校職員又はスクールカウンセラーとしての任用がある者も交付の対象となります。

2 源泉徴収票の交付について

小中学校県費事務システムより令和2年7月16日（木）から配信します。
帳票出力については、別紙「源泉徴収票の出力について」を御覧ください。
なお、帳票のうち「受給者交付用」と併せて出力される「税務署提出用」及び「市区町村提出用」は、学校では使用しませんので、「受給者交付用」を切り離して対象職員へ交付してください。

3 令和2年度に報酬等の支払いを受けた者に係る源泉徴収票について

令和2年度分も合算した、令和2年通算の源泉徴収票を再作成し、令和3年1月に配布を予定しています。

ア 会計年度任用学校職員

令和2年4月1日から令和2年12月31日までの分として報酬の支払いを受けた会計年度任用学校職員について、会計年度任用職員システムにより配布します。

イ スクールカウンセラー

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの分として報酬の支払いを受けたスクールカウンセラーについて、小中学校県費事務システムにより配布します。

3 留意事項

- ・ 令和元年度に非常勤講師又はスクールカウンセラーとしての任用があったとしても、一度退職し、令和2年4月1日以降に新たに会計年度任用職員として任用された場合には、退職に係る源泉徴収票を交付する必要がありますので、御留意ください。
- ・ 「受給者交付用」を本人に交付するとともに、別に1部コピーをとり学校で保管してください。
- ・ 源泉徴収票は、本人が再就職先で年末調整を行う場合は確定申告の際に必要となります。交付に当たっては、内容を確認の上、適正に保管するよう本人へお伝えください。

【会計年度任用学校職員について】

担 当：県費事務担当 亀山

【スクールカウンセラーについて】

担 当：県費事務担当 茂木

電 話：048-825-0010

F A X：048-825-0013

E-mail：a6660-07@pref.saitama.lg.jp

源泉徴収票の出力について

会計年度任用学校職員（令和２年３月３１日以前に非常勤講師の職にある者）及びスクールカウンセラーに係る源泉徴収票の出力方法は以下のとおりです。

（１）小中学校県費事務システムポータルにログインし、「帳票データ検索」をクリックします。

（２）「対象年月」、「帳票区分」、「帳票名称」を選択します。

※川口市立本町小学校を例とします。

帳票データ検索

①支給対象年月日を「令和２年７月」とします。

所属所コード	40B00	川口市立本町小学校
対象年月	令和	02 年 07 月
帳票区分	所属帳票	
帳票名称	給与支払明細書 給与支払簿 費用弁償計算書 報酬等支払明細 報酬等支払明細(SC) 報酬等支払明細(障害者非常勤) 賞金前振込金種内訳 過及計算チェックリスト 金融機関停止リスト (期末)給与支払明細書 (期末)給与支払簿 (期末)賞金前振込金種内訳 (期末)過及計算チェックリスト 期末 報酬等支払明細(SC) 期末 報酬等支払明細(障害者非常勤) 旅費支払内訳表 年末支払清算確認簿 年末調整明細書 口座振込通知書(兼)金種内訳表 期末 勤続手当確認リスト 個人年金支払確認リスト 非常勤職員源泉徴収票 非常勤職員源泉徴収票(SC) 非常勤職員源泉徴収票(障害者非常勤) 年末調整用確認リスト 前職勤務一覧表 扶養親族アンマダリスト 扶養親族数報告書確認リスト (差額)給与支払明細書	

②「所属帳票」を選択します。

③「帳票名称」で「非常勤職員源泉徴収票」または「非常勤職員源泉徴収票（SC）」を選択します。

④「検索」をクリックします。

検索 閉じる

※ 以降の手順はスクールカウンセラーの報酬等明細の印刷方法と同様です。